

平成29年度 事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年に施行されましたマイナンバー制度の対応につきましては、今回の確定申告書の取り扱いからマイナンバーの記載を行いました。当初に懸念していたほどの混乱はなく円滑に対応することができました。

本年度は、引き続き事務所移転問題に伴う経費増大を想定し、会財政確保のための施策の一つとして“会員増強”キャンペーンについて積極的に推し進めてまいりたいと思います。

また、今後はイータックス、マイナンバー制度、消費税の軽減税率など、会員の指導により多くの指導を要することが予想されます。指導体制の維持、強化を図るべく対策を講じる必要があります。

青色申告会が会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動や無料個別相談会を通して、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員へは、年間を通じた相談会への参加を呼びかけ、日々の記帳と現金残高の照合の重要性を再認識していただくとともに、納税協力団体としての適正、公平な税制への会員指導を行ってまいります。
- (3) 会員サービスとして「よろず税金相談会」の実施について検討し開催してまいります。
- (4) マイナンバー制度についての引き続き、周知徹底を図ってまいります。
- (5) 税制改正等を考慮しながら、会員への対応を早期に検討してまいります。
- (6) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。
- (7) 新たな事業の導入を検討してまいります。